

2013年9月6日 平成25年第3回定例会（第2号）

○8番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田でございます。

私は、市長に次の3点についてお尋ねをいたします。

まず1点目ですが、**桜井市高齢者総合福祉センター竜吟荘の巡回バスの再開について**であります。

今議会の条例改正で、来年4月から休止をされていた竜吟荘の浴場施設の再開と浴場利用の有料化案が出されております。市長にお尋ねしたいことは、一つは、浴場施設を再開することによって、施設の利用者の増員をどれぐらいに設定しておられるのか。そして、二つ目は、同時に市民から廃止をされた巡回バスの再開についても強い要望があります。竜吟荘へ行く方法の一つに、コミュニティバスがありますが、桜井駅南口から倉橋池口まで片道270円、往復で540円と料金が高く、高齢者にとっては利用しづらいのが現状であります。先日にも桜井市社会保障推進協議会が市長に一刻も早く桜井市高齢者総合福祉センター竜吟荘の休止をされている浴場施設の再開と、廃止をされた巡回バスの再運行を行うための要望書と、そして、既に提出をさせていただきました署名1,000筆に続き、追加署名401筆を提出をさせていただきました。

市長は、施設の利用者への足の確保についても、現在検討されているのかどうか、この点をお尋ねしたいと思います。

そして、**2点目ではありますが、国民健康保険制度について**であります。

今議会に平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書が提出をされております。今、急激な人口の減少や高齢化率の増加に伴い、医療費はますます増加をし、リーマンショックなど近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、市町村国保の財政は危機的な状況にあります。この桜井市でも国保財政が逼迫をしており、基金も底をついてきているので、引き上げをしないと、100年に一度という金融危機と言われ、市民生活にも大きな影響が出ることが懸念をされるにもかかわらず、平成21年度から賦課ベースで14.5%の保険税の引き上げを行いました。

国民健康保険は、年齢構成が高く、医療費水準が高いこと、そして、無職者、失業者、非正規労働者等の低所得者が多く、所得水準が低いこと、また、他の被用者保険に比べて保険税負担が重いなどといった構造的な問題を抱えております。

しかし、1984年、昭和59年ではありますが、それまではかかった医療費の45%が国庫負担だったものが、それ以降、保険給付費の50%、つまり、かかった医療費の38.5%に引き下げられ、また、市町村国民健康保険の事務費負担金の国庫補助が廃止されるなど、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担金の割合は、現在は3割までに減ってきております。

国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上に寄与すること（国保法第1条）を目的とし、日本国憲法第25条に規定をされた国民の生存権を医療面で具体化した制度でもあります。

国民健康保険を将来にわたり持続可能かつ法の目的を達成する制度とするためには、国がさらなる財政基盤の拡充・強化を図り、実効ある措置を講じることが緊急の課題でもあります。

今、国民健康保険を県内広域化する計画がありますが、国保を広域化で運営すると、財政が安定し、黒字になるかと言えばそうではなく、国が国庫負担割合をもとに戻さなければ、広域化をしても財政危機は解決をしないというふうに私は考えます。

そこで、市長に、平成24年度の国保世帯数と人数、そして、国保税滞納世帯数と滞納世帯率、資格証明書発行世帯数と人数、短期証書発行世帯数と人数、保険証未発行世帯数と人数、保険料滞納に伴う差し押さえ件数と換価額についてお尋ねいたします。

そして、最後の**3点目ではありますが、纏向遺跡の整備と保存について**、市長にお尋ねをいたします。この点は、先ほど札辻議員の方からも質問ございましたけれども、重なる部分もあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

纏向遺跡は、2世紀の終わりから4世紀の中ごろまでの間栄え、初期ヤマト政権が誕生した地域とも言われております。

遺跡は、東海や北陸、山陽、山陰、四国産の土器が多数持ち込まれており、物流の中心地の観があること、そして、物資運搬用かと思われる大きな溝が遺跡内へ引き込まれております。

平成20年からの調査で、東西に軸線と方位を合わせた南北で約19.2メートル、東西で約6.2メートルに復元できる3世紀前半では最大規模の3棟の建物を検出し、棚列と軸線をそろえた建物配置であることがわかってきております。遺跡からは、祭祀に使われたと見られる2,000個以上の桃の種が出土しております。私も当時、発掘現場で見ましたが、このことが当時大変話題を呼びました。

また、周辺には纏向石塚、勝山、矢塚、東田大塚、ホケノ山等、2世紀から3世紀に位置づけられる大型墳丘墓数基と、遺跡の南端付近には日本で最初の巨大前方後円墳である箸中山古墳などもあり、古代国家の形成を考える上で重要な遺跡でもあります。歴史のその証人とも言える纏向遺跡が発掘をされたのは、遺跡の範囲、東西2キロ、そして南北1.5キロ、ただし北のエリアはまだ十分はつきりはしておりませんが、広大な面積のわずか5%余りであります。

そして、遺跡周辺の地域は、都市計画の規制緩和がかけられている特区となっており、商業開発の波が今じわりじわりと押し寄せてきております。

こういう中で、市は、文化庁に遺跡の史跡指定に向けて申請を行い、それを受けて、国の文化審議会は、桜井市辻地区などの纏向遺跡を史跡に指定するよう答申を行いました。

今回、指定が答申されたのは、遺跡の中核部とされる辻地区など、約1万4,000平方メートル余りですが、今後、史跡指定の公示がされた後の遺跡整備のスケジュール等について、市長にお尋ねいたしまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（**松井正剛君**）（登壇） 8番吉田議員の**1点目、桜井市高齢者総合福祉センター竜吟荘の巡回バスの再開について**のご質問にお答えをいたします。

高齢者総合福祉センターは、高齢者福祉の向上充実を目的とするとともに、コミュニケーションを図り、ゆっくりとくつろいでいただく施設として利用していただいております。特に利用者の多くは、当施設の浴場を楽しみに来られていましたが、平成21年度から第2次行財政改革の実施項目として、浴場施設は休止、巡回バスは廃止となりました。

議員ご承知の通り、浴場施設及び巡回バスの再開に向けては、議員をはじめ多くの方々からの再開を求める要望書の提出を受けております。浴場施設の再開につきましては、受益者負担などの課題を十分検討するとともに、市老人クラブ連合会並びに社会福祉協議会などの関係者と協議を重ね、協力を得ましたので、今議会に議案として条例の一部改正を提出させていただいております。

なお、巡回バスにつきましては、第2次行財政改革で廃止となりました。再開に向けては、財政的な負担も大きくなりますことから、困難であると考えております。しかしながら、利用者の方にはコミュニティバスの割引なども考えているところであります。

そして、現在、当館利用者は1日平均約35名であります。浴場施設を再開することにより、2倍の利用者になると見込んでおります。

次に、**国民健康保険制度についての質問**にお答えをいたします。

平成24年度の国民健康保険特別会計決算の状況につきましては、歳入決算額71億4,347万5,782円、歳出決算額66億3,488万3,389円で、差し引き5億859万2,393円の黒字となりました。議員ご承知の通り、国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険として、地域住民の健康の保持増進に重要な役割を果たしております。近年の国民健康保険の財政運営は、高齢者や低所得者の多くが被保険者であるという構造的な問題に加え、被保険者の高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費が高騰する一方、長引く経済不況による所得の落ち込み等の影響で国民健康保険税の調定額が減少し、大変厳しい現状にありますが、保険税の確保や医療費の適正化を目指して努力しているところであります。

さて、議員お尋ねの件についてであります。平成24年度の国保世帯数は9,460世帯で、被保険者数は1万7,645人です。これに対しまして、国保税滞納世帯数は1,727世帯で、滞納世帯率は18.25%です。資格証明書発行世帯数は22世帯で49人、短期証書発行世帯数は821世帯で2,343人、保険証未発行世帯数は430世帯で525人です。また、差し押さえ件数につきましては287件で、換価額は2,236万7,372円です。

最後に、**纏向遺跡の整備と保存について**のご質問にお答えをいたします。

今回の纏向遺跡の史跡指定につきましては、大型建物遺構等が出土した辻地区と旧纏向小学校跡地の2か所になります。旧纏向小学校跡地につきましては、纏向遺跡の拠点としてガイダンスやトイレ等の便益施設を含めた史跡整備を引き続き進めていきたいと考えております。

史跡整備に当たっては、国、県等の整備や専門的な整備検討委員会を設置して、整備方針をまとめていく等の作業が必要となるわけですが、できるだけ早く進めるよう、スケジュールを含め、具体的に検討していきたいと考えております。

また、辻地区につきましては、今定例会において緊急を要する土地の用地買収に係る補正予算を提出させていただいているところであります。辻地区の今回指定した地区全体では、約6,500平米ありますが、今後も年次的に公有化事業を進めた上で、例えば建物遺構の柱の位置が一目でわかるような工夫をした史跡公園として整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（**吉田忠雄君**） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、**1点目の高齢者総合福祉センター竜吟荘の廃止をされた巡回バスの再運行の問題**ですが、市長の方から、来年度からの増員計画は24年度の倍ということで答弁されましたが、24年度のこの年間延べ利用者数というのは7,621人で、私はこれ平均31人というふうにお聞きしているんですけども、ちょっと数字が違うんですけども、倍ということになっております。

浴場施設の巡回バスが廃止をされる前の平成21年度の施設の年間延べ利用者は5万1,537人です。1日平均の利用者が211人でしたので、これには遠く及ばないということになるわけなんですけども、来年度のこの増員計画の数字についても、私は、浴場施設の再開だけで倍の高齢者に施設を利用してもらえるのか、大変、正直言います、難しいのではないかと考えております。

仮に幾ら立派な浴場施設で再開しても、竜吟荘へ行くための手段がなければ、これは行くことはできないわけなんですけども、先ほどコミュニティバスを検討しているというふうに答弁されましたけども、竜吟荘は、環境の非常にいいところなんですけども、風光明媚で。施設を利用するには、利便性が悪く、足がなければ利用できません。ですので、より多くの高齢者に施設を利用してもらうためには、浴場施設の再開と、やはり、巡回バスの再運行は、これはセットものというふうに私は考えております。

今、桜井市においても高齢化が進んでいるわけなんですけども、高齢化率が25%を超えているというふうに思います。4人に1人がお年寄りの高齢者です。そういう中で、高齢者の健康の増進と維持を図っていく上で、本来高齢者総合福祉センターの果たさなければならない役割というのは大変大きなものがあると考えられるわけなんです。桜井市高齢者総合福祉センター条例の第3条を見ても、第3条には事業名があるんですけども、高齢者の生活、身上等に関する相談、高齢者の健康相談、高齢者の教養向上のための講演会、講習会等の開催、レクリエーション、スポーツ、趣味活動等の指導促進、老人クラブ活動の指導育成、世代間交流事業、介護保険の予防に関する事業、その他市長が必要と認める事業があるわけなんですけども、こういう高齢者福祉の集中した施設で、市内のお年寄りが利用する施設はここしかないわけですね、桜井で。市の財政事情を理由に、この事業の縮小を図ることによって、結果としてひとり暮らしの高齢者にとっては引きこもりも予想されますし、さらには認知症の発症や、また健康を害していくことにもつながっていきます。このことが今後さらに医療費の増加にもつながってくるというふうに考えます。桜井市高齢者総合福祉センター事業に私はもっと予算の重点配分をしてほしいのではないかと考えております。それで、再度市長に巡回バスの再運行を行っていただきたい、この点、市長に答弁を求めます。

それから、**2点目の国民健康保険制度**であります。市長から答弁で、24年度の国保世帯数が9,460世帯、1万7,645人、国保税滞納世帯数が1,727世帯、滞納世帯率が18.25%、そして、資格証明書発行世帯数が22世帯、49人、短期証書発行世帯数が821世帯、2,343人、保険証未発行世帯数が430世帯、525人と、こういうふうにお聞きいたしました。

私は、この数字を見る限り、市民の今暮らしが本当に大変な中、高い保険税のために払うことが非常に困難である、あるいは、払いたくても払えない市民の姿が見えてくると思うんですね。平成21年度からの国民健康保険税の引き上げによって、所得金額で言えば200万円の4人家族で年額が36万6,800円と大変過酷な課税になってきております。その結果、国保税を滞納している世帯がずっとこの間2割を超えてきております。ただし、24年度は2割をちょっと割ったわけなんですけども。

そして、保険証にかかわって資格証明書を発行されると、医療機関にかかった場合、一旦は窓口でかかった治療費を全額払わんとはいけません。保険税を払えない人が治療費を全額払えるわけがありません。短期証書は、保険税を滞納している人が分納計画をつくって、計画に基づいて分納してもらう。例えば1か月分を納付すれば、1か月分の短期証書を受け取るということになるわけなんですけども、そういう世帯が23年度と比べたら、24年度は3倍に増えております。

また、保険証の未発行世帯、この多くは保険税を払えないので、市役所へ保険証を取りにいくことが

できない世帯です。いわゆる保険証の窓口へのとめ置きであります。こういう世帯が430世帯、525人もおられるわけです。こういう世帯の人たちは、保険証がないので、体調を崩しても我慢し続けて、あるいは、助かる命が助からないということにもなっていくということも考えられます。

そして、保険税滞納に対する差し押さえの件数も、市長から答弁をいただきましたけども、21年度は31件、換価額は58万8,689円であります。22年度は38件、換価額が371万5,055円となっております。23年度を飛ばしますけども、24年度は287件、換価額が何と2,236万7,372円と、年々増加してきているわけです。差し押さえの財産内容は預貯金とか生命保険、給料などが多数を占めているわけなんですけども、私は、差し押さえの問題はきょうのテーマになっておりませんので、このことについてはこれ以上触れませんけども。

その一方で、保険財政でありますけども、これも市長から答弁をいただきましたけども、保険税の引き上げをした平成21年度から単年度収支が毎年1億円以上の黒字会計となっております。ちょっと数字を言いましたら、平成22年度は単年度実質収支が1億869万2,590円であります。23年度は1億889万8,294円、そして平成24年度は1億4,402万7,187円あります。こういうふうに毎年単年度収支で言えば黒字になってきております。

その結果ですけども、今年5月末現在の国保財政の調整基金の保有額というのは4,317万1,283円と。なぜかこの間基金繰り入れは行われておりませんが、その分、市長答弁されましたけども、平成24年度末の繰越金が5億円を超えております。5億859万2,393円あります。これは市長おっしゃいました。

医療というのは、その年によってインフルエンザが流行するとか、水ものとも言われるわけなんですけども、このままいけば、毎年1億円以上の単年度黒字が続くことになっていきます。桜井市の国保世帯は約9,000世帯ですね。ですので、1世帯1万円の国保税の引き下げは十分可能であります。1億円かかりません。これは、隣の田原本町でも1世帯1万円の引き下げを行っております。

自治体の本来の仕事というのは、繰り越しを増やすことだけが仕事ではありません。市民の負担を少しでも軽減していく、こういうことも自治体の大きな役割であると私は考えるわけなんですけども、市長にこれも繰り返しますが、市民の暮らしは限界を超えています。市民の負担を少しでも緩和するためにも、国保税の1世帯1万円の引き下げ、桜井市でもぜひ行っていただきたい、この点、市長にお尋ねいたします。

そして、最後の**3点目の纏向遺跡の整備と保存**についてであります。史跡指定の公示がされてからの遺跡整備のスケジュール等をお聞きしたわけなんですけども、旧纏向小学校跡地については、纏向遺跡の拠点としてのガイダンス、それと便益施設を含めた史跡整備を行っていくというふうに答弁されました。

市長もおっしゃられましたけども、ぜひ急いで行っていただきたいというふうに思います。

そこで、市長に一つ具体的に提案をさせていただきたいわけなんですけども、この間、案内表示板は2か所、大変立派な案内表示板をつくっていただきました。大型建物跡のところと、もう1か所は纏向小学校跡地ですね。これはマップですけども。現在、旧纏向小学校跡地にプレハブの簡易トイレが設置をされております。これは市長見られたかどうか分かりませんが、よく工事現場に置いてあるトイレと同じものなんですけども、果たして観光客がこのトイレを使用するかどうか。私は、どうしても辛抱たまりません、緊急避難的には使用されるかも知れませんが、やはり、トイレのドアをあけるこ

と自体、大変勇気がいると思うんですね。特に女性の方は、恐らく使用されないだろうというふうに考えます。

ところが、ドアをあけると、案外きれいで、これは最近設置されたばかりで、ほとんどまだ使用されていないと思うんですけども、中はきれいになっているんですけども。下水管へつないで、水洗トイレになっているわけなんですね。トイレについては、今後この整備事業の中でちゃんと固定した正規の固定トイレを設置されるというふうを考えるわけなんんですけども。

この簡易トイレの写真なんんですけども、デジカメで撮ってきて、うちの女性後援会の方に見せたんですね。こういう写真なんんですけども。それをうちの女性後援会の方に見せたんですけどね。世界から今纏向遺跡が注目を浴びているのに、こんなプレハブの恥ずかしいトイレはあきませんわと言われました。また、周囲が丸見えのこんなトイレ、これは本当に丸見えなんですね、何の囲いもないから。こんなトイレ、恥ずかしくて、よう使いませんわというふうに言われました。せめてトイレの周り、よしずで囲うとか、あそこの環境に合ったように、竹のちょっとこういう格子で囲むとか、よしずでしたら飛ばんようにせなあきませんけども。そういうふうな改善をぜひしていただきたい。そして、もう一つは、このトイレは水洗ですよという表示もぜひしていただきたい。そうすれば、使用する方も増えてくるというふうに考えます。

もう一点なんんですけども、もう一点は、纏向遺跡で最初から発掘調査にかかわった石野博信先生なんんですけども、先生は、計画性のある建物や都市の性格をあらわす遺物など、同時期には他にない特色を持つ貴重な遺跡、指定はほんの一部であり、遺跡全体の解明のほか、今後はどのように整備、保存するのが課題だと、こういうふうに語っておられるわけなんんですけども。今回指定をされたのは、遺跡の本当にわずかな部分です。これまで発掘調査がされたのも、先ほど言いましたけども、面積のわずか5%余りです。市として遺跡の全容の解明と今後の整備についての考え方をお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（**松井正剛君**） 再度の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、**高齢者総合福祉センターの件**でございます。

高齢者の利用を促進するためにも、巡回バスの再開が必要という再度のお尋ねでございます。高齢者総合福祉センターの果たす役割、非常に大きなものがあると、そのように思っております。そんな中で、受益者負担もお願いをして、今回再開するという事で決めさせていただいております。

先ほどもお答えしましたように、しかしながら、巡回バスの再開につきましては、財政的な負担も大きくなりますことから困難であると考えております。来館には桜井駅からコミュニティバスを利用させていただきますように、桜井市老人クラブ連合会にも協力の要請を行っているところでございます。

老人会の皆さんも全面的に協力するというふうなことも聞かせていただいております。

続きまして、**国保税のことについて**の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

国民皆保険制度の基盤をなす国民健康保険は、各市町村が保険者となり、被保険者からの保険税や国、県等からの負担をもとに運営をしております。

先ほども申し上げましたように、国保を取り巻く状況は、医療費が高い高齢者や担税力の弱い被保険者の加入者が多いことから、構造的な問題を抱えておりますことから、国保財政は非常に厳しい状況に

あると理解をしております。先ほど吉田議員の方からは、分析もしていただきましたが。また、近年の医療費の伸びは、依然高く、高齢者の医療費も伸び続けており、さらに団塊の世代の国保加入者も増加していることから、今後も国保財政は非常に苦しい運営を迫られるものと考えております。

このような中、被保険者の負担を少しでも緩和するため、非自発的失業者の方に対する給与所得を3割とする軽減措置や低所得者の方へ均等割と平等割の2割軽減、5割軽減、7割軽減、その他取扱要綱に基づく減免等も行っているところではありますが、医療費は年度によって大きな変動があることから、安定的な財政運用を図るためにも、国保税を引き下げられるような今状況でないと、そのように考えております。よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

次に、**纏向遺跡の整備と保存について**の再度の質問にお答えをいたします。

現在、纏向遺跡の来訪者に対する応急的な措置としまして設置しております簡易トイレにつきましては、上下水道に接続して利用しやすいようにしていますが、議員ご指摘のように、いろんな、これも見せていただきましたが、問題があると思います。案内表示や目隠しをするなど、より使いやすくなるように配慮をして改善をしていきたいと、そのように考えております。

纏向遺跡の全容解明につきましては、今後も纏向学研究センターを拠点として、発掘調査を継続して行いながら、さらに調査研究を進めていきたいと考えております。

また、今後の保存整備につきましては、遺跡全体を史跡指定することは困難でありますことから、遺跡内の重要な地区につき調査の完了したところから部分的に史跡指定し、整備を図りながら、総合的な計画を策定し、遺跡全体の保存活用を目指していきたいと考えております。

今回、国史跡指定していただいたということは、国の始まりの地が私たちの纏向、そして桜井であるというふうなことを国が認めてくれたというふうに思っております。それだけに価値のある遺跡でありますので、皆さんと一緒にしっかりと保存・活用に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。